

会 長	局 長	係 長	主 査	主 査	係

# 深川市農業委員会総会議事録

## ( 第 1 回 )

令和8年4月28日

開 会 1 5 時 5 5 分

閉 会 1 6 時 3 5 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	五十嵐 剛	○	
2	清水 正勝	○	
3	山崎 和徹	○	
4	富川 裕一	○	
5	廣田 和也	○	
6	近藤 洋介	○	
7	青木 実	○	
8	大森 毅英	○	
9	吉川 永充	○	
10	木根 和美	○	
11	増田 貴志	○	
12	光富 靖展		○
13	大谷内 清	○	
14	荒井 優	○	
15	板垣 昭仁	○	
16	菊入 等	○	
17	尾崎 成宣	○	
18	馬木 逸男	○	
19	水野 静也	○	
20	山川 功	○	
21	高橋 淳一	○	
22	栗野 良寛	○	
23	佐々木 弘昭	○	
24	塩尻 総徳	○	
25	下坂 多伊子	○	
26	中川 幸生	○	
27	宮武 努	○	

## 第1回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和8年4月28日(火) 15時55分      |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                  |
| 3 出席委員 | 五十嵐 剛委員 外25名             |
| 4 説明員  | 黒田局長・山本係長・宮谷主査・袴田主査・成田主事 |
| 5 書記   | 宮谷主査                     |

黒田局長

開会宣言(15時55分)

只今から、令和8年度第1回深川市農業委員会総会を開催いたします。  
本日の総会におきまして光富委員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。会長よりご挨拶をいただきまして、総会を始めさせていただきます。

菊入会長

お疲れ様です。桜も咲いて今日28日ですが、早いですね。21日に神竜と多度志の通水があり、23日には深川・音江の通水がありました。私も20日に田んぼに入りましたが、その後色々と用事があり、25日に札幌から帰ってきたら、周りにはみんな田んぼに肥料をまき終えていて、自分だけ手付かずだなと思いながら見ていました。皆さんは今、水入れの最中でしょうか。うちはまだビートの段取り中で、あと2日ほどで種まきが終わってから田んぼを始めるので、少し出遅れています。しかし、まだ4月ですから、この天気の良さと雪解けの早さで、皆さん順調に進むことと思います。事故のないようにやらなければならないと感じております。

また、中東のイラン情勢に関連して、「アドブルー(高品位尿素水)」が不足しているという話を聞きました。燃料があってもアドブルーがないと新しい機械は動きませんので、運送業者なども苦労しているようです。容器がないという話も聞きますが、買い占めなどの影響もあるのかもしれないと思います。じわじわと影響が出てくると思いますが、早く解決し、世界情勢が落ち着くことを願っています。ウクライナ情勢も含め、しっかり見ていきたいと思います。今日は8年度第1回の総会ですので、ご審議よろしく願いいたします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。

17番 尾崎委員、18番 馬木委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告の(1)農業行政報告に入ります。

令和8年度深川市農業関係 予算概要について局長より説明願います。

黒田局長

深川市経済・地域振興部 農政課から、令和8年度深川市農業関係予算概要について資料が送付されましたので、深川市農業委員協議会議題1としての配布をもちまして、農業行政報告にかえさせていただきます。

菊入会長

ここで総会を暫時休憩します。

深川市農業委員協議会に入ります。

菊入会長

(協議会16:00から16:15)

深川市農業委員協議会を終了し、総会を再開します。

(2)農業委員会業務報告を局長より報告願います。

黒田局長

3月29日の総会以降、本日の総会前までの主な業務につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で農業委員会業務報告を終わります。

菊入会長	日程第3、委員会報告。
菊入会長	(1) 農地特別委員会 開催結果報告を青木委員長より報告願います。
青木委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。
菊入会長	(2) 農民特別委員会開催結果報告を宮武委員長より報告願います。
宮武委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。
菊入会長	日程第4、報告。 報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。
山本係長	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は17件で、すべて売買に係るあっせん申し出です。 申出年月日と指名年月日は、番号1番から12番までが令和8年4月1日、番号13番以降が令和8年4月10日です。 あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告第1号を承認いたします。
菊入会長	次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。
成田主事	平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により、読み替えられてなおその効力を有するものとされた、旧法施行規則 第26条の規定及び、農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は5件で、1番から4番が新法分、5番が旧法分です。受給権者の 氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。

菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑等なしということで報告第2号を承認します。</p>
菊入会長	<p>報告第3号 農業者年金特例付加年金裁定請求について、事務局より説明願います。</p>
成田主事	<p>ご説明いたします。独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、記載の方から特例付加年金の裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>今月は2件です。受給権者の氏名、生年月日、基金への提出年月日、支給開始年月、農業廃止年月日等につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑等なしということで報告第3号を承認します。</p>
菊入会長	<p>報告第4号 現況証明書の交付について事務局より説明願います。</p>
成田主事	<p>ご説明いたします。記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をしましたのでご報告いたします。今月は4件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番及び3番は、農業委員会内規2-1-1の「軽微な面積で、客観的にみて、その現況が届出人の証明願いと一致する場合。」に基づき、会長専決により2件とも「宅地」として交付しております。番号2番及び4番は、農業委員会内規2-1-1の「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合。」に基づき、会長専決により2件とも「田」として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>日程第5、議案。</p>
菊入会長	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
山本係長	<p>記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今月は9件で、番号1番及び4番以降は、貸主が売買するための解約です。番号2番及び3番は、貸主の経営移譲に伴う解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については、番号1番7番が令和8年4月1日、番号8番以降が令和8年4月10日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>議案第2号 買入協議の要請についてを議題とします。事務局から説明願います。</p>
成田主事	<p>農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定により、所有権移転に係るあつせん申し出があったもののうち、買入協議が必要と認められたものにつき、</p>

	<p>深川市長に要請するため審議をお願いします。</p> <p>今月は5件で、買入協議が必要な理由は、買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能なためです。この5件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>議案第3号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
山本係長	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対し下記に係る農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため、審議をお願いいたします。今月は39件で、番号1番から37番までが売買の案件、番号38番、39番は賃貸借の案件です。番号1番から5番及び13番は、貸付地をそのまま借主に処分するもので、資金対応は、番号1番から3番はJA資金、番号4番・5番・13番は自己資金です。番号8番から12番は、期間満了により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は番号11番、12番がL資金、番号8番がJA資金、番号9番、10番は自己資金です。番号6番は出し手が高齢により経営縮小をするため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はJA資金です。番号7番は、相続により取得した農地を、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号14番から34番は、北海道農業公社の農地売買等事業の売渡で、受け手は借入地取得により経営安定を図るもので、資金対応は番号15・16番及び27番～30番がL資金、番号17番～25番及び31番以降がJA資金、番号14・26番が自己資金です。番号35番から37番は、北海道農業公社の農地売買等事業の早期売渡で、受け手は借入地取得により経営安定を図るもので、資金対応は番号35番・37番がJA資金、番号36番が自己資金です。番号38以降は、賃貸借の案件です。番号38番および39番は、受け手が北海道農業公社の農地売買等事業による一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間はいずれも5年間です。これらの案件につきましては、令和8年5月29日に公告決定となる予定です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明がありましたが、ここで本議案中の番号5番、24番で塩尻委員、11番、12番で高橋委員、30番で尾崎委員の議事参与をそれぞれ制限します。</p> <p>それでは質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

菊入会長

菊入会長

(「異議なし」という声あり)  
それでは異議なしということで、議案第3号は原案のとおり決定します。  
以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します。

(総会終了 16時35分)

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員